

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第29号

2022 年 (令和 4 年)

3 月 31 日

第 17 巻第 1 号

巻頭言：
大学院生のコミュニケーション能力について 1

特集：
コロナ禍における臨床心理士養成の
工夫と課題 3

委員会より 7

臨床心理士養成校紹介 9
(学習院大学大学院、筑紫女学園大学大学院)

会員校一覧 11

巻頭言 大学院生のコミュニケーション能力について

日本臨床心理士養成大学院協議会 会長 川畑直人
(京都文教大学大学院)

いつしか「コミュ障」という言葉が、若者のあいだで流行するようになった。はじまりは、インターネット上のスラングだったらしいが、流行する背景には、社会環境の変化があるのであろう。企業の人事担当者と話すと、必ず出てくるのが新入社員の消極性、そしてコミュニケーションの取りづらさという悩みである。グローバル化する経営環境にあって、社内のコミュニケーションを円滑にすることは、企業の生き残りにとって重要項目となり、そのプレッシャーは教育の課題として学校の中にもしのびこんでくる。一方では、ネット依存などにより、社会性の乏しい若者が多いことを憂う風潮もある。ともかく大学教育の目標に、学生のコミュニケーション能力を上げることが盛り込まれるようになって久しい。

こうした世の動きとは別に、臨床心理士の養成にとっては、コミュニケーション能力の向上は不可欠の課題である。そもそも心理臨床とは、悩み

や困難を抱えている人を、孤立させるのではなく、人とのつながりの中で生きる希望を持ってもらう取り組みである。私たちが養成する臨床心理士は、その最前線に立って、希望を失いかけた人に寄り添おうとする人材である。そのためにまずしなければならないのは、コミュニケーションをとることである。

悩みや困難の背景には、さまざまなものがある。統合失調症などの精神病理があるかもしれない。過酷なトラウマによって人間への信頼を失っているかもしれない。あるいは、偏見や差別の中で孤立している人もいる。どのような場合であれ、簡単に悩みを打ち明けられない人に、一人の人間として関わりを持ち、コミュニケーションをとらなくてはならない。そのための第一歩が、相手の話を聞くことである。

しかしながらここで一つのジレンマが生じる。臨床心理士になりたいと思って、大学院への進学

を考える人たちが、よく口にするのは、次のような言葉である。「自分は友達との間で聞き手になることが多いので、この仕事に向いていると思った」と。なるほど、それはそれなりの理由かもしれない。なかには、本当によき聞き手となる資質を備えた人がいるのかもしれない。しかし、よく聞くと、自分の意見を言えないので、受け身になっただけという人もいる。まるで、「コミュニケーションが苦手なので、臨床心理士ならなれるかもと思った」と言っているように聞こえるケースである。

この道を長年歩んできた人ならば、身にしみていることだと思うが、臨床心理士が身につけるべきコミュニケーション能力は決して、話を聞くことだけではない。相手に何かを伝えるという技術は、それと同じくらい大切な能力である。さらに、話を聞くということ自体が、決して受け身のものではなく、積極的な営みであるということは、どれだけ強調しても仕切れない。そもそも言葉は一筋縄ではいかない。同じ言葉、同じフレーズでも、それが意味することは、人によって千差万別である。それらを選り分けなくてはならない。さらに言葉にならない思い、声なき声に、耳を傾けなければならない。その作業は、受け身でできるはずがないのだ。サリヴァン流に振るなら、「パラタクシスあるところに、シンタクシスをあらしめる」仕事である。

それでは、この能力を高めるための教育手段とは何であろう。カンファランスとスーパーヴィジョンは、伝統的に私たちが拠り所としてきた手段である。その価値が減じているとは思えない。しかし、現在、それによってどれだけの教育の効果が得られていると言えるだろうか。少なくとも私が知る範囲では、カンファランスにおいて、自

由に質問をしたり、意見を述べたりできる学生が希少だという事実は、多くの大学院の共通の悩みである。その背景に、上述したようなコミュニケーションに自信がない学生の増加があるのか、教師の話を黙って聞くのが生徒の役割と認識させられる学校教育の影響があるのか、あるいは通信アプリへの依存が問題なのか、簡単には答えられない。いずれにしても、自由闊達に討論ができないカンファランスを漫然と繰り返しても、臨床心理士としての資質の向上につながらないことは確かである。

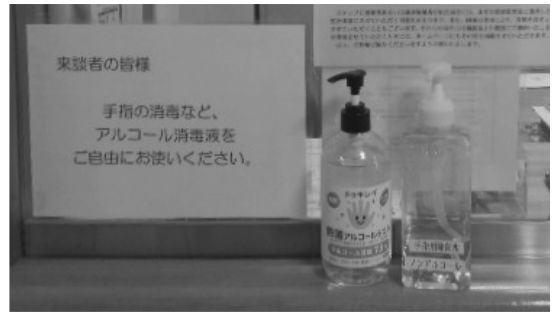
この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインによる授業が大幅に増加した。対面での対人接触が大幅に減少していることは、確かに大きな懸念材料である。しかし、私がむしろ驚いたのは、通信アプリに慣れているはずの学生たちが、オンラインの授業でなかなか発言しないという事実である。そればかりか、隙があればビデオをオフにして顔を出さないようにする。コミュニケーションに消極的で、自分を隠そうとする傾向は、対面でもオンラインでも変わらない。皮肉なことに、そうした消極的な学生にとっては、座っていれば参加しているように見える対面授業の方が、負荷が少なく、心地よさそうなのだ。

臨床心理士の養成という観点から、私たちは、大学院生のコミュニケーション力をどのように高めることができるのか、真剣に考える時期に来ているような気がする。従来の教育手法を繰り返すのではなく、その効果の検証と改善、そして補完を考えなくてはならない。さまざまなクライアントと出会い、心を開いてもらう営みにコミットできる人材を送り出すために、そのことは喫緊の課題であると感じている。

特集 コロナ禍における臨床心理士養成の工夫と課題

2020年度は、COVID-19が流行し始め、どういものかわからない中で、緊急事態宣言が出され、2020年度入学生は入学当初から対面での活動が制限されることになりました。またそれ以前に入学してきた学生も、臨床活動が大幅に制限をされることになり、それぞれの大学が手探りで臨床心理士の養成に当たってきたのではないかと思います。昨年度の会報では、会員校に臨大協アンケート「コロナ禍における対応に関する現状調査集計結果（速報）」を特集企画として掲載をさせていただきました。その結果からは、ほとんどの大学が、工夫をしながら臨床教育を実施していた一方、89.29%の大学が学内実習施設を閉室した期間があったと回答がありました。2年が経過し

ましたが、まだ感染の収束は見通せない状況の中で、それぞれの大学が感染対策をしながら、臨床心理士の養成を行っているのではないかと思います。そこで、本年度は、それぞれの大学の具体的な工夫とその中で見えてきた課題について寄稿をしていただきました。



コロナ禍における臨床心理士養成の工夫と課題

立教大学大学院 松永美希

COVID-19の流行から早くも2年が経過しようとしている。1回目の緊急事態宣言（2020年4月7日～5月24日）の際には、本学もすべての学生と教職員の入構が制限された。そこで真っ先に対応したのは、学内実習施設（心理教育相談所）の来談者への連絡である。閉室を早めに判断して、来談者には電話連絡をおこなったが、ごく一部電話がつかない来談者もいて、閉室について直接の連絡ができなかった。このことから、非常時のためには電話以外での連絡手段をとれるようにしておくことも必要だと感じた。閉室の間は、教員が日替わりで電話相談をおこなったり、こまめに閉室期間の延長を連絡したりして、なんとか来談者の方々とつながっていられるように工夫した。

学生たちには、5月から臨床心理基礎実習や臨床心理実習において、外部講師を招いて、遠隔カウンセリングについて講義・演習をおこなった。またプレイセラピーについても、海外の状況に詳しい専門家を招いて、遠隔でのプレイセラピーの進め方についてオンライン上で演習をおこなった。さらには、Zoomを使って学生同士のロールプレイを録画し、教員によるスーパーヴィジョンをオンラインでおこなった。

また臨床心理士資格認定協会の援助金をいただき、学内実習施設の感染防止対策を充実することができたため、面接枠を減らしながらも、早い段階で対面形式での学内実習を再開できた（次頁の写真参照）。修士2年生はそれによって必要な学内実習の時間を確保することができた。また修士

1年生は、心理面接の基礎を学習する段階であったが、オンラインにて試行カウンセリングを実施することができた。その結果、学内実習の継続ももちろんであるが、このコロナ禍で誰しもが不調に陥りやすい時に、地域に貢献することができて良かった。

学外実習は、実習先とも相談の上、2020年8月から再開し、学生は3~4か月ずつの実習をそれぞれ2か所でおこなうことができた。未曾有の状況のなか、実習を引き受けていただけたことは本当にありがたいことである。現在も、施設によっては感染リスクを抑えるために、オンライン上での実習や代替課題に切り替えるなどして、柔軟に対応していただいている。

現在は、ほとんどの授業や実習は対面形式に戻している。しかし、修士1・2年生合同の事例検討会は、適切な規模の教室を確保することが難し

く、いままオンラインでおこなっている。オンラインでの事例検討では、大学契約のZoomアカウントを使用すること、資料にはパスワードをかけて事例検討会直前にGoogleドライブで共有するが、ダウンロードや印刷ができない設定にするなど情報漏洩の防止に十分配慮している。ただし、お互いの様子がわかりにくく、ディスカッションが発展しにくい点が課題である。

コロナ禍を通して、心理的支援の場においても急速にICTの活用やデジタル化が広がってきている。オンライン面接をはじめとした遠隔カウンセリングについては、心理面接の原則をしっかりと押さえたうえで、対面との違いやリスクについて、海外のガイドラインなども参考に、十分な知識をもって実施することが重要だと感じている。そのため、今後もこれらを講義や実習にて学べるように工夫していきたい。



コロナ禍下における臨床心理士養成の教育と訓練

京都大学大学院 田中康裕

コロナ禍はわれわれに生活様式の改変を迫った。このことは、心理療法それ自体、そして、臨床心理士の教育・訓練も例外ではない。

「対面」は、心理療法の実践や訓練の「伝統」のなかで、特に強調されるまでもなく重視されていたものだったが、コロナ禍下においては、この

継続が難しくなった。

実際、多くの臨床心理士養成指定大学院に附設された心理相談機関でも、一時期であっても閉室を余儀なくされたり、オンラインによる面接システムが導入されたりしたと聞いているが、京都大学の心理教育相談室では、自らの体調や生活の管

理も含めて感染症対策を徹底した上で、従来通りの「対面」での面接を継続してきた。もちろん、ケース個々の事情に合わせて、電話面接への切り替えを一時的に行ったケースや、休止期間を設けたケースもあったが、それらはあくまでも例外的・個別的な措置という位置づけだった。

相談室全体として「休室」という措置をとれば、ある意味では、組織としては安全であるし、ケース担当者にも、それぞれのクライアントの状況や個性に鑑みて、休止、あるいは継続について検討するという「負担」をかけることはなかったのかもしれないが、われわれの相談室では、それぞれの担当者が個々のケースについてよくよく考えた上で、それぞれのクライアントと話し合ってもらうことを基本方針とした。それが臨床心理士養成における何よりの教育・訓練の機会と考えたからだ。

他方で、インターカンファレンスやケースカンファレンスといった授業では、オンラインという方式をとらざるをえない状況に直面した。取り扱われるのは「事例」であり、換気を十分にするために窓やドアを開放して行うわけにはいかず、密を回避するために大きな教室を確保することも難しい（確保できたとしても、教室外への音漏れを考えると、マイクを使うこともできないので、やはり難しかっただろう）。こういった状況のなか、資料の閲覧の仕方も含めた発表の方法にも

様々な工夫がなされた。このことを通して、大学院生もわれわれ教員も、自分たちが普段取り扱っている情報の機密性、自分たちが負っている守秘義務等について、平常時以上に自覚になったことと思う。

対面でなければできない授業ももちろんあって、それらについては、相談業務と同様、自らの体調や生活の管理も含めて感染症対策を徹底した上で、これを行った。この2年間、多くの授業がオンライン開講となったので、ときおりある対面授業は、大学院生にとっても教員にとっても貴重な機会となったことは言うまでもない。当たり前のことだが、微妙な表情や雰囲気の変化は、パソコンの画面越しでは感じ取りにくい。同じ空間を共有し対面していると、それが自然に伝わってくる。このような差異に関する実際的な体験もまた、コロナ禍がわれわれにもたらしたものなのだろう。

ポストコロナは、コロナ以前に戻ることを意味していない。同様に、臨床心理士養成の教育と訓練もまた、ポストコロナの時代において変わってゆく必要があるのだろうし、それについて考えてゆくのがわれわれにとっての課題である。

時代が変われば、人間の質や在り方も変わる。そこには言うまでもなく、クライアントも大学院生も、そしてわれわれ教員も含まれているからだ。

先を見通せないまま、手探りで進む

北海道教育大学大学院 平野直己

北海道教育大学大学院学校臨床心理専攻（以下、本専攻）は、ベースキャンパスである札幌キャンパスに4名の専任教員と2名の兼任教員が、旭川、函館、釧路の3キャンパスそれぞれにも臨床心理士資格を持つ兼任教員1名が配置され、キャンパス間で連携・協力しながら、主にストリートマスターと、小中高校の現職教員などの

社会人からなる大学院生たちに夜間開講中心のカリキュラムで教育を行う第2種指定養成大学院である。本専攻開設当初より最大540kmあるキャンパス間を、専用の回線による音声と映像でつなぐ遠隔授業システムが導入され、授業に活用されてきた。しかし、性能上の制約も大きく、キャンパスを越えて学生・教員間の交流や議論を行う点で

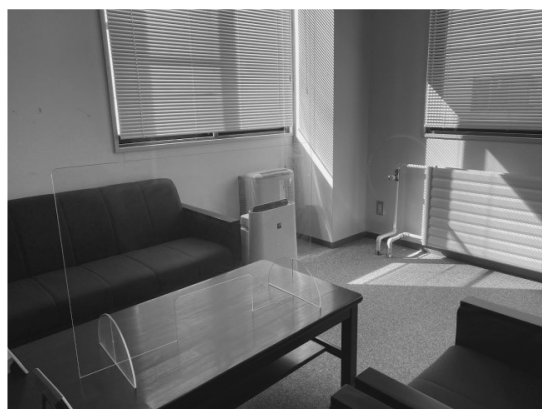
の困難を抱えていた。今回の COVID-19 禍により Zoom 等のアプリケーションの授業への利用に本学全体が踏み出したことで、キャンパスから一人で受講する院生や、冬の悪天候の中を夜間開講の授業を受けるために職場や自宅からキャンパスまで自家用車で長距離移動しなければならない社会人学生にとっては、場所を選ばず手持ちのパソコンを繋げば明瞭な画像と音声を通して交流、議論もできるオンラインでの受講方式は、他キャンパスの学生・教員との間の心理的な距離を縮める機会になった。

しかし、他方で、同じキャンパス内の学生や教員にとっては、夜間開講の大学院で、社会人の学生も多いという事情も重なり、院生同士が大学に参集する機会の減少による影響は避けられなかった。たとえば、勉強会等の自主的な交流の減少、学内への入校制限による研究活動の制約、非参集方式での学術大会や研修会による学外の人的ネットワーク構築機会の減少などが挙げられる。明確な指針も得られないままに、それぞれの教員レベルの努力と工夫で、また、学外実習先の機関の理解と協力で、感染状況が落ち着いた間隙を縫うように演習や実習を行うなど、五里霧中の2年間で

あった。

特に、北海道では2020年2月末に独自の緊急事態宣言が発出され、間髪おらずに4月初めには国の緊急事態宣言が出されて、ほぼ3ヶ月間に渡って道内の小中高校は休校となった。本専攻でも、この時期、附属相談室での活動の見通しが立たない中で、附属中学校より休校中の生徒たちへの心理ケアについての相談を受けていた専任教員の発案により、同年4月に臨床心理実習の一環として電話相談を立ち上げた。対象者を附属中学の生徒と保護者に限定し、周知は附属中学によって行われた。電話相談に関する事前レクチャーを院生たちに行い、電話対応の場は退職により空いていた研究室と電話回線を活用して、学生の在室時間帯には教員が分担してサポートができるようにした。

その当時に比べれば、先の見通せない霧の中をそろりそろりと手探りで歩みを進める、ウィズ・コロナでの指定大学院としての教育と運営の進め方には慣れてきた。しかし、だからこそ、臨大協と認定協会には、全国の養成大学院の知恵と工夫を集積して危機的状況下での指針づくりを期待したい。



委員会より

資格問題検討委員会報告

資格問題検討委員会委員長 川畑直人
(京都文教大学大学院)

コロナ禍の影響のもと、大学院における臨床心理士養成、特に実習の確保が大きく問題になっていることが、前回の会報で報じたアンケート調査(日本臨床心理士養成大学院協議会報第28号)から明らかになっている。2021年度も、繰り返される感染拡大の中で、実習の中止と代替授業の工夫という負荷がかかり続けている。こうした状況の中で、実習経験が不十分な学生も世に送り出さなくてはならず、その影響についての懸念も、多くの大学院が共有しているものと認識している。この調査結果では、2020年11月時点で、約9割から9割5分の大学院で一時的に、付属の心理相談室を閉室せざるを得なかったことが分かっているが、そうした一時的な閉鎖を経験すること以上に、カンファランスなどの授業がオンラインに制限されること、さらに、授業以外での学生と教員間や学生同士のコミュニケーションが制限されることの影響が懸念される。自由記述でも、「大学院生の横のつながりが薄く、縦のつながりも弱くなっている様相を感じている」という声が寄せられており、インフォーマルな場面を含む対人交流の減少は看過できない問題である。これらは臨床心理士資格保持者の資質に影響するという点で、資格問題検討委員会としても、無関係ではいられないと感じているが、その対応について明確なビジョンは打ち出せていない。少なくとも2022年度には、本協議会の活動として、総会、研修会の実施が検討されており、そのなかで、資格問題の検討という観点から貢献できればと考えている。

教育研修委員会報告

教育研修委員会委員長 高橋美保
(東京大学大学院)

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症拡大は、臨床心理実践やその教育に多大なる影響を及ぼしました。従来通りの対面での実践や教育が難しくなった中、各会員校では臨床実践やその教育を続けるべく、多くの工夫と努力を積み重ねてきたことと思います。また、相談の内容も、コロナ禍ならではのストレスや悩みが現れていたのではないのでしょうか。

未だ感染状況は収まらず、ウイズコロナの生活はこれからも当分続くことを想定しておいた方がよさそうな状況です。このような中、コロナ禍における臨床心理学実践や教育を今一度振り返るとともに、これからの課題を考えておく必要があると思われます。

そこで、教育研修委員会では、2022年度にはこれをテーマに掲げて、コロナ禍により2年間にわたって開催できなかったシンポジウムを実現したいと思います。具体的には、2021年度に実施した「コロナ禍における対応に関する現状調査」のアンケート結果をベースに、コロナ禍で特徴的な取り組みを行ってきたいいくつかの会員校にご登壇いただき、臨床心理実践教育における現状と課題を議論する方向です。災害関連問題委員会とも協議しながら進めてまいりますので、詳細は決定しましたらご案内します。

是非、多くの会員校の皆様にご参加いただけますと幸いです。

会則等整備委員会報告

会則等整備委員会委員長 野村晴夫
(大阪大学大学院)

当委員会では、コロナ禍の中、当会諸活動をオンラインを含む非対面形式で行うことの会則に照らした適合性に関して、引き続き、検討してきました。その結果、当委員会としては、2020 年度同様、2021 年度の総会における代議員による書面形式の議決は、会則に反しない措置と考えております。今後は、議決に要する定足数の取り扱いのほか、理事校の選出区分等に関わる会則等諸規程を検討する予定です。

会報編集委員会報告

会報編集委員会委員長 永田雅子
(名古屋大学大学院)

令和 3 (2021) 年度は会報 29 号 (本号) を発行し、巻頭言 (川畑直人会長)、特集: コロナ禍における臨床心理士養成の工夫と課題、各委員会報告、臨床心理士養成校紹介を掲載しました。令和 4 (2022) 年度は、ウェブサイトおよび会報の内容を充実させ、会員校のニーズにあわせた形に整備をしていきたいと思っています。

コロナ・パンデミック以降の 災害関連問題の変質

災害関連問題委員会委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

令和 3 年度において、災害関連問題委員会では、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを大規模災害と捉え、各会員校の臨床心理学教育 (感染症予防や災害支援を含む) の現状と問題点、及び今後の対策について調査を行う計画であったが、当初、予想した以上に感染拡大が長期に及んだため、具体的な調査の実施に至らなかった。

今般のパンデミックは、自然災害の度に発展してきたわが国の「心のケア」、すなわち、被災地における被災地外からの心理的支援活動の動きも萎縮させている。感染予防のため、外からの支援者の訪問が自粛されているからだ。

その反動でもあるまいが、自然災害ではなく、人災というべき個々人のトラウマ体験 (虐待や DV、あるいはモラル・ハラスメントなどの受傷) の理解と支援に対する関心が高まっている。その際、以前にも述べたように、深いトラウマ体験を負った人たちの「安心・安全」な環境をまず保証する必要がある、広義のソーシャル・ワークが心理職にも求められるだろう。

コロナ・パンデミックの不安定で不確定な要素は、また社会全体の不安と緊張を高めてきた。その結果、パンデミック以前は想像さえできなかった信じ難い光景を度々目撃することになった。代表的なものは、昨年アメリカ大統領選挙にまつわる暴動であり、そして現在のロシアのウクライナ侵攻である。これらが、パンデミックがもたらした不安定/不確定な社会背景とまったく無関係であるとはどうしても思えない。かくも、パンデミック以降、災害関連問題の周辺は異様なまでに変質している。

臨床心理士養成校紹介

学習院大学臨床心理相談室の工夫について

学習院大学大学院 吉川真理

学習院臨床心理相談室と目白駅の看板

学習院大学臨床心理相談室は、2022年4月に15周年を迎える。山手線の目白駅の中央付近のベンチに、学習院大学臨床心理相談室の大きな広告看板が掲げられて15年の月日が流れたことを思うと感慨深い。開設当時と同じデザインの広告で、山手線の乗客にとっては日常生活に溶け込んだ風景となっているが、人生の中で途方に暮れたときにふと目に留まる看板であるをお願いしたい。学習院大学では長らく二種指定校として臨床心理士を養成してきた歴史がある。臨床心理相談室の開設により一種指定校に昇格以来、地域に開かれた臨床心理機関として、多くの来談者に臨床心理相談、遊戯療法、臨床心理査定を提供してきた15年であった。

大学院生による相談室運営活動

学習院大学臨床心理相談室の特徴として、大学院生が委員会組織により主体的に運営にコミットしていることが挙げられる。まず、相談室運営委員会が、相談室に必要な物品、専門書、待合室用の書籍の購入を行い、相談室運営マニュアルの改訂を行っている。紀要委員会は、投稿呼びかけ、構成、原稿チェックを行って発刊し、送付作業は院生総出で行っている。記録委員会では、来談者の個人情報を守り、事例担当者の訓練に役立つ記録の書き方・保存について、システムを構築し、マニュアルを作成し、実習生全体にその記録と保管の方法について周知する役割を担っている。これらの委員会は、助教のもとで博士後期課程の院生が中心的役割を担っている。毎年のルーチンを、次世代に引き継ぎながら、改善を加える委員会活動が相談室運営の原動力であるとともに、このような活動の経験こそ組織の中でいきいきと主体的に動ける臨床心理士養成の要であろう。

公開シンポジウム／心の発達支援シンポジウムの開催

臨床心理相談室では、年に一回、講師を招聘し基調講演を頂き本学の教員が指定討論を行う公開シンポジウムを開催している。このシンポジウムの案内フライヤーとともに、本相談室のパンフレットを5部ずつ、近隣の公共機関、教育相談施設、各学校のSC、そして小児科に郵送する。このような広報活動の成果として、SCや主治医に勧められたということでの来談申し込みをいただいている。

2020年～21年のコロナ禍をくぐり抜けて

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の非常事態宣言を受け、4月1日より閉室した。しかし臨床心理相談活動は不安な状況下でこそ継続性が求められる。そこで大学本部の協力を得て、5月11日よりオンライン面接と料金の振り込みのシステムを設定し、Zoomを利用したオンライン面接を開始した。その後、緊急事態宣言解除を受けて、6月23日には、オンライン面接と並行して感染対策を講じて対面面接を再開した。面接室・プレイルームや受付、待合室には、新型の空気清浄機を設置し面接室にはアクリル・パーティションを導入した。面接前後は1時間を掃除時間とし換気や除菌清掃を丁寧に行いつつ相談室活動を継続している。2021年10月から新規申し込み受理を再開し、2021年度のオンライン・対面面接合計の延べ回数は2,130件で、過去最多の件数となった。これはコロナ禍での心のサポートへのニーズの高さを物語っている。対面面接が再開されたのちも、オンライン面接システム運用は継続されており、感染状況下で来室し難い来談者にとって来談継続の一助となっている。

臨床心理士養成校紹介

コロナ禍での臨床心理士養成のスタート

筑紫女学園大学大学院 大鶴 香

筑紫女学園大学は2001年に文学部発達臨床心理学科（現在は人間科学部発達臨床心理コース）を開設し、心理を学ぶ学士教育を20年近く行ってきました。しかし、本学には臨床心理士を養成する大学院がなく、心理専門職を目指す卒業生は他大学の大学院に進学せざるを得ない状況が続きました。2019年に従来の大学院を改編し、人間科学研究科に臨床心理学コースを開設することが出来ました。入学定員は1学年5名、臨床心理士有資格者の教員は7名と一人一人にきめ細かく対応できる教育体制です。その後、2020年3月に第一種指定大学院として認められました。

大学から少し離れた西鉄五条駅前に、2018年10月、筑紫女学園大学臨床心理センターを開所しました。来談者は幼児から高齢者までと年齢層が広く、発達障害、不登校、家族や生き方をめぐる問題、メンタルヘルスの相談など相談内容も多岐に渡っています。

臨床心理士養成が始まって1年もたたないうちに新型コロナウイルスの感染が拡大しました。福岡でも緊急事態宣言が度々発出されましたが、大学院に関しては2020年の4月～5月以外は、授業の規模が少人数であることから、配慮を行ったうえで対面授業の実施が可能であること、臨床心理センターも全面的な閉鎖でなくてよいと決定しました。遠隔授業は数回のみで、面接練習や心理検査の演習等、体験的な学習が必要な科目は対面で行うことが出来ました。また、学外実習に関しても、実習施設のご尽力のおかげで、時期や施設の変更はあったものの、予定していた日数通りの実習を行うことが出来ました。

数回の遠隔授業後、対面授業の際に大学院生から「遠隔の授業と対面授業では情報量が全く違う」との声が聞かれました。人と人が触れ合うことで伝わることの大きさを学生は身をもって体験

したようです。画面を通しての授業でも知識を与えることはできますし、面接練習等も画面越しにすることも出来ます。しかし、面接等の心理臨床の基礎を学ぶ段階では、人と人が対面して、表情や姿勢、醸し出す雰囲気などを実際に感じながら学ぶことが重要なのだと改めて感じました。

学内実習施設である臨床心理センターでも、継続面接の休止などが度々ありましたので、学生はクライアントの変化、関係性の変化など面接の流れを経験的に修得することが難しいこともあったようです。この状況の中、学生は真摯にクライアントに向き合い、多くのことを学んでくれました。しかしコロナ禍でなければもっと多くのことがつかめたのではないかと思うと残念でなりません。

また、心理臨床家として成長していくためには、正規の授業や研修だけではなく、日常のインフォーマルな部分での関わりを通して、“支え”、“支えられる”体験をすることが大変重要だと感じています。コロナ禍では人と一緒にいること自体が難しくなりましたので、学生の成長を育むインフォーマルな場を充分に作ることが出来なかったことが悔やまれます。

臨床心理の専門教育を始めたばかりの本学にとっては、今までの経験の蓄積がないまま、そして実習施設との関係もまだ浅い段階で新型コロナウイルスの感染が拡大しました。先の見えない中、授業や実習を終わらせることで精一杯の3年間でした。今後、よりよい心理臨床家を育てるために教員がどのような努力をしていけばよいのか、模索する日々がしばらく続きそうです。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和4年3月31日現在 164校／都道府県別)

【北海道 /5校】

北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

立教大学大学院

早稲田大学大学院

北里大学大学院

専修大学大学院

東海大学大学院

日本女子大学大学院

【千葉県 /4校】

川村学園女子大学大学院

淑徳大学大学院

聖徳大学大学院

放送大学大学院*

【新潟県 /3校】

上越教育大学大学院

新潟青陵大学大学院

新潟大学大学院*

【秋田県 /1校】

秋田大学大学院

【東京都 /33校】

帝京平成大学大学院**

お茶の水女子大学大学院

東京大学大学院

青山学院大学大学院

桜美林大学大学院

大妻女子大学大学院

学習院大学大学院

国際医療福祉大学大学院

駒澤大学大学院

駒沢女子大学大学院

上智大学大学院

昭和女子大学大学院

白百合女子大学大学院

聖心女子大学大学院

創価大学大学院

大正大学大学院

帝京大学大学院

東京家政大学大学院

東京女子大学大学院

東京成徳大学大学院

東洋英和女学院大学大学院

日本大学大学院

法政大学大学院

武蔵野大学大学院

明治大学大学院

明治学院大学大学院

明星大学大学院

目白大学大学院

立正大学大学院

ルーテル学院大学大学院

東京学芸大学大学院*

東京都立大学大学院*

中央大学大学院*

【石川県 /1校】

金沢工業大学大学院

【山形県 /1校】

山形大学大学院

【岩手県 /2校】

岩手大学大学院

岩手県立大学大学院*

【福井県 /1校】

仁愛大学大学院

【宮城県 /3校】

東北大学大学院

尚絅学院大学大学院

東北福祉大学大学院

【山梨県 /1校】

山梨英和大学大学院

【長野県 /1校】

信州大学大学院

【福島県 /3校】

福島大学大学院

医療創生大学大学院

福島学院大学大学院

【岐阜県 /2校】

岐阜大学大学院

東海学院大学大学院

【茨城県 /3校】

茨城大学大学院

筑波大学大学院

常磐大学大学院

【静岡県 /2校】

静岡大学大学院

常葉大学大学院

【栃木県 /1校】

作新学院大学大学院

【愛知県 /11校】

愛知教育大学大学院

名古屋大学大学院

名古屋市立大学大学院

愛知学院大学大学院

愛知淑徳大学大学院

金城学院大学大学院

相山女学園大学大学院

中京大学大学院

同朋大学大学院

日本福祉大学大学院

人間環境大学大学院

【群馬県 /1校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 /10校】

跡見学園女子大学大学院

埼玉学園大学大学院

埼玉工業大学大学院

駿河台大学大学院

東京国際大学大学院

人間総合科学大学大学院

文教大学大学院

文京学院大学大学院

【神奈川県 /6校】

横浜国立大学大学院

神奈川大学大学院

【三重県 /1校】

鈴鹿医療科学大学大学院

【京都府 /11 校】

京都大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 /10 校】

帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院

【兵庫県 /9 校】

神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院

武庫川女子大学大学院

【奈良県 /4 校】

奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】

島根大学大学院

【岡山県 /4 校】

岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /4 校】

広島国際大学大学院**
広島大学大学院
広島修道大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】

山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院

徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】

香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

【福岡県 /8 校】

九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
筑紫女学園大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

【大分県 /2 校】

大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】

鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院（151校）、*印は第2種指定大学院（8校）、**印は専門職大学院（5校）を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校（大学院）数としては1校でカウントしています。

編集後記

コロナ禍が続き、また国際情勢が大きく変動している中、今回も会報をお届けできることを大変嬉しく思います。今号では、コロナ禍における臨床心理士養成の工夫と課題について、異なる環境・地域からの大変貴重なご報告をいただきました。先の見えにくい昨今ですが、皆様の創意工夫を拝見することで、さまざまな課題に立ち向かっていこうという気持ちが高まるように感じます。今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。（吾妻 壮）

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第17巻 第1号（第29号 Vol.17 No.1）

2022年（令和4年）3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：永田雅子・奇恵英・吾妻壮

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
（公財）日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：株式会社信書房